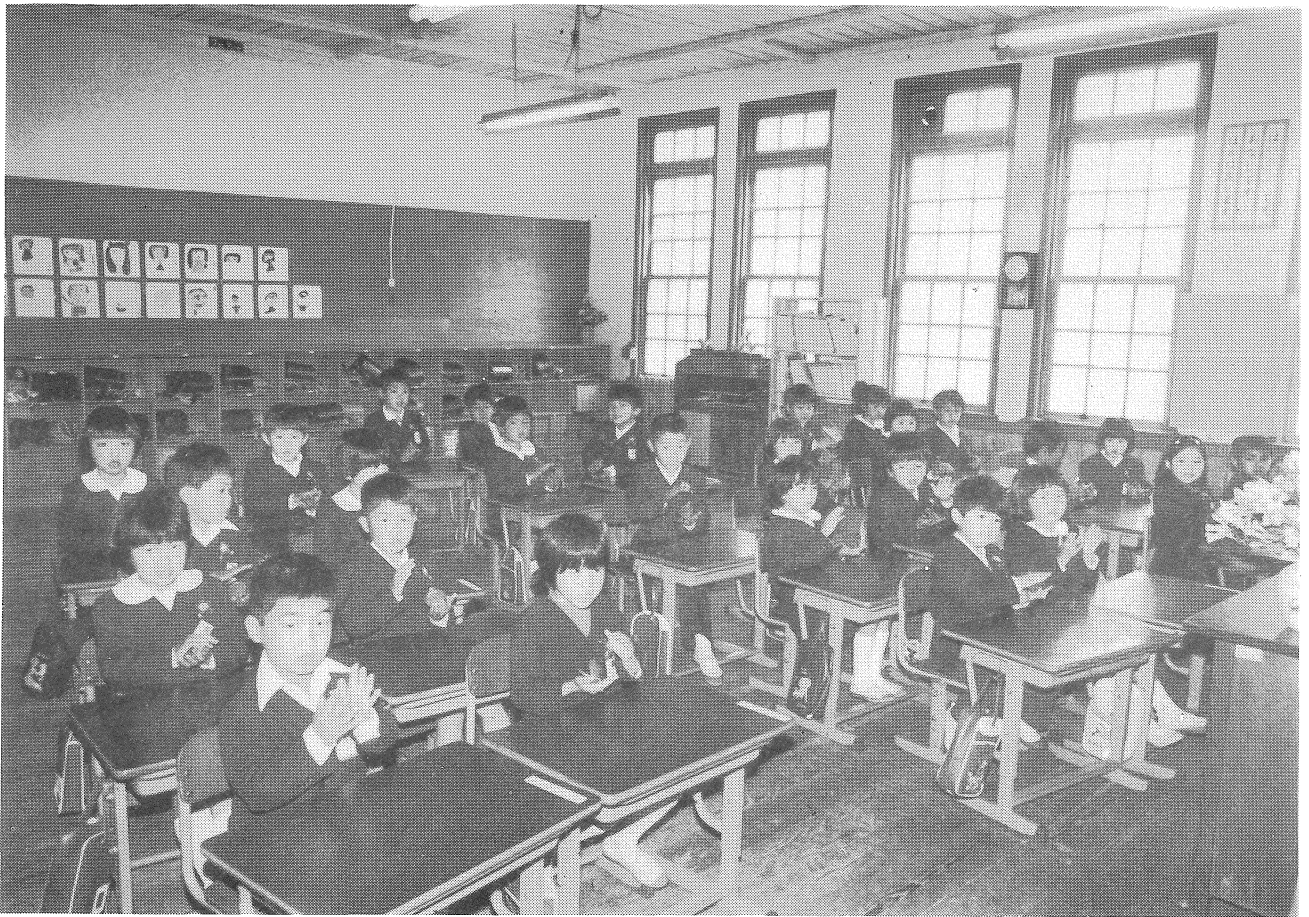


# 広報 **なかがしま** 6月号



## 40人学級

ゆとりある教育の実現をめざして

「ゆとりある行き届いた教育」の実現を目指した小、中学校の四十人学級が今年度からスタートしました。「四十人学級」は、これまでの一学級の上限四十五人を四十人に縮小

ゆとりある教育

というもので、文部省は計画達成期間を五十五年度を初年度とする十二年計画とし順次移行、今年度は県下で二校、そのうちの二校に長浜小学校が適用をうけました。

# 長浜小「40人学級」実現なる

## 世道の著しい変化

過去十年間世はまさに高度成長とか情報時代とか言われ、めまぐるしい程の急速な進展を見た。その中であって世想は言うに及ばず、子供の世界についても著しい変化をきたしている。

この問題は種々雑多であるが、必ずしもいい傾向ばかりとは考えられない。もちろんいい面も確かにあるが懸念すべき問題のいかに多いことか。特に小学生にまで及んだ自殺行為等精神的変容は、誰しも予想しないショックキングな悲しむべき事であつたと思ふのである。

## 学校教育の悩み

今学校のかかえるこれ等の問題は非常に多い。俗に言う三無主義、登校拒否症、家出、暴走族、万引き、空き巣、加えて体力や勤労感の減退、社会性の欠如、精薄児や健康的欠陥児の出現率の増加等々、学校教育を悩ませる問題は、増々拍

車をかける状態である。教師にふりかかる悩みは、単に「学力をいかに身につけるか」ということだけを集中できる時代はもはや過去の教育となつてしまひ、いかにして非行を防ぎ、精神的安定感を身につけさせるか、また複雑な社会機構の中で、いかにして正しい社会への適応性を身につけさせる事が出来るかということにも取り組まざるを得ない状態となつてきているのである。

## 子供のゆとりと充実のために

そこで学校という限られた時間帯の中でこれ等の問題をどう対処すればよいか。文部省は思ひきつて時間を削減し、指導内容の精選を図ることによって、子供のゆとりと充実を考え、個々の子供の指導をより重視する方策を立て、指導要領及び教育課程の改訂を実施すると同時に、学級編成及び教員定数の改正による四十人定数の実現となつたのである。もちろんその裏には現場教師の要望は言うに及ばず、それをとりまく多くの人々の真剣な討議論争と同時に、力強い文部省への働きかけがあつたことはいうまでもない。

## 地域別二段階学年進行方式

文部省は四十人定数の構想として、当初義務教育九年間を五十五年より学年進行方式による九年で実施する計画を考慮していたが、

近年諸般の経済的諸問題をかかえる中での実践にはなかなかふみ切る事につながらず、十二年間という長期計画の方針をうち出している。正しく言えば「地域別二段階学年進行方式」と言われ、過疎地域と過疎地域の二本立てを考え、先づ対象数の少ない過疎地域を優先し、学年進行方式によって九年間で義務教育九年間を完了する方式をとっている。過密地域については遅れること三年、昭和五十八年度にはじまり、これも学年進行方式により実施する。従つて全部の実現は昭和六十六年度、つまり十二年間ですべてを終了することになる訳である。その間の教員増が約八万人、月額にしてもその人件費は約八十億、今の情勢からしても大変無理が予想される。ところから、十二年間という長い期間にならざるを得なかつたと思われるのである。

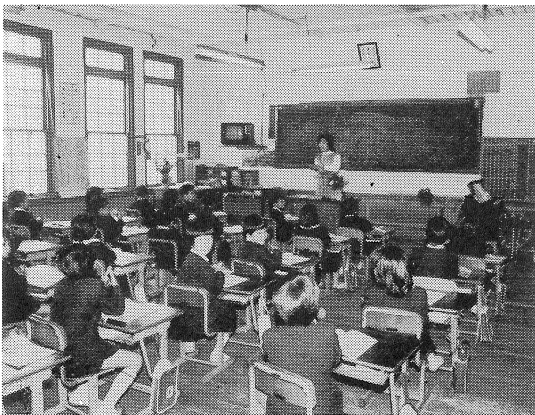
## 55年度 40人学級実施市町村及び増加学級数

都府県	市町村数	増学級数	都府県	市町村数	増学級数
北海道	20	24	滋賀	2	2
青森	10	12	京都	1	1
岩手	9	15	大阪	2	114
宮城	5	5	兵庫	3	30
秋田	8	13	奈良	1	1
山形	3	3	和歌山	3	3
福島	2	2	鳥取	—	—
茨城	1	1	島根	4	4
栃木	2	3	岡山	3	3
群馬	2	2	広島	4	6
埼玉	3	7	山口	2	3
千葉	2	2	徳島	4	5
東京	13	116	香川	—	—
神奈川	1	1	愛媛	2	2
新潟	4	5	高知	2	2
富山	—	—	福岡	8	48
石川	2	4	佐賀	6	9
福山	—	—	長崎	13	16
山梨	8	9	熊本	7	7
長野	2	2	大分	10	14
岐阜	3	3	宮崎	4	4
静岡	4	9	鹿児島	19	24
愛知	2	4	沖縄	4	5
三重	8	11	合計	218	556

四十人学級実現のためには、国会で審議される「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」の一部改正案の成立が前提となる訳だが、文部省は、法案の成立を見越して計画を準備し、新学期から学校運営に支障をきたすことのないように配慮し、右表の通り早目に実現の通達を実施したものと思われる。

## 三学級編成で出発

当長浜小学校は別表に掲げた通り、県下適用二校中の一校としてその適用を受け、新年度三学級編成として出発をいたしました。新入生は八十二人、学級増に伴い教員も一人増



ゆったりした教室で学ぶ児童たち

と、その恩恵に浴した訳であります。何分校舎建築途上のこと、余裕のない教室をどう工夫するか苦慮いたしました。が、やむを得ず、家庭兼湯湧かし室を急ぎよ改造、普通教室とし、新校舎の完成を待つことにいたしました。

### 余裕ある学級経営

ところが当初は八十六人の入学児が予定されてしまったのに、三月下旬四名の転勤にもなう異動が生じ、これ以上ふえるととんでもない事になると大変気をもんだ一幕もあった訳ですが、幸いにして八十二人、返上もやむを得ないと覚悟はしていたものの、どうにか三学級編成の確保が可能となり、待望の実現となった次第であります。一学級の児童数二十七人という少人数の学級は、教室も今までとはすっきり異なりゆつたりとしています。教師の手も比較的行き届き、心のゆとりと相まつ

て、余裕のある学級経営が出来ることに大変感謝しているところであります。五月一日付の定数によって大蔵省の認可となり、今年一年間の国の補助査定決定となりまして、今年一年は大丈夫なのですが、もし途中一人でも転校いたしますと、来年はまた四十人編成の二学級に逆戻りすることも考えられますし、今後気にかかる問題をばらばらでいる訳ですので、区内町民、とりわけ一年生の転校には保護者の方に大いに関心をばらばらでいただきたいものとお願いたします次第であります。

尚、来年度については、今のところ新入生約七十人、再来年は六十五人、三年後は八十五人といつ

### 議会短信

#### 請負契約の締結2件を承認

長浜町議会第二回臨時会が、五月六日に開かれまし

た。この議会で審議され、可決されたことの概要は次の通り。

昭和五十五年に行う沖浦漁港改修工事を五千五百五十万円で大

うになります。ですから、昼間の活動性を維持するために、毎日規則正しいリズムで生活することが大切です。

なお、そろそろ「食中毒のシーズンにはいります。食中毒は単に古くなった食物を食べたことが原因でなる訳ではありません。たとえ新鮮な食物であっても、そこに食中毒の原因となる細菌がくっついていたり、毒物が含まれておれば、食中毒になるのです。食中毒を防ぐには、食品を扱う人が手指を清潔にし、布巾やまな板、庖丁は熱湯で消毒したものを使用しましょう。

(町保健婦・一宮)

「ヘルスアイ(ヘルスアイ)とは「健康の日」



次に、ジトくして汗ばんできませんが、汗が汗腺から十分に排泄されずにもこもっています。すると体

まず、湿度の高い日が多くなりますが、曇りの日も風があれば乾燥します。ですから洋服などの衣類を手まめに干しましょう。よく干して、カラッとした衣類で気持ちよく過ごして下さい。

### 梅雨時の健康 毎日規則正しいリズムで

人間の体には生体時計とでも呼ぶ仕掛けがあって、明るい昼間は活動的に働き、夕方暗くなると休息するようになっていきます。ところが昼間も夕方のように暗い日はこのバイオリズムが狂って活動性が鈍り、夜型の動きになって、ホルモンなどの環境が体を休ませるよ

洲市の株式会社西田興産と、また、榎生小学校プール新設工事を三千四百四十万円で榎生の株式会社清水建設と請負契約を結ぶことが承認されました。

### 区長会

#### 支部要望二十 六件

町では、地区の代表者である各區長さんに四月二十三日、町体育館に集まって頂いて、五十五年度区長会を開きました。二宮町長のあいさつ、各課長の紹介を行ったあと、明関區長会長から町に対する要望事項の発表、各支部長から要望文書の提出がありました。

それによると、區長会の要望は①国道三七八号線の早期整備促進について②新長浜港湾整備促進について③脇川流域の清掃美化について④の三件。各支部要望は長浜六件、今坊四件、榎生五件、出海六件、大和五件、豊茂三件、白滝七件の、合わせて三十六件でした。

### 区長会総会

#### 町税等の完納意欲の向上など四 目標決める

區長会の昭和五十五年度総会は四月二十三日、町体育館で區長会終了後引き続いて開かれ、五十四年度の決算、今年度の予算や努力目標などを原案通り承認しました。

それによると、五十五年度運営費予算は、三百六十九万八千六百八十二円で、前年度より三百九十九万五千三百九十七円多くなつてい

ます。この増加の理由は、今年度は研修旅行を行う年に当たつていて、その費用が計上されているため。

また、區長会努力目標には、次の四件がかかげられました。

●町財政の基盤をなす町税のほかに有線、上水道使用料、国民年金保険料などの完納達成のため、地区組織の強化を図るとともに、完納意欲の向上に努める。

●脇川上流において、清掃美化を推進するよう、関係町村に強く要請する。

●町民全体が、健康で豊かな美しい町づくりに参加できるように、衛生思想の普及と啓蒙に努める。

●正しい歩行、正しい運転により、町内から交通事故ゼロ、犠牲者の絶無に努力する。



研修旅行中の區長会一行(出雲大社)

### 環境週間

昭和55年 6月5日〜11日

「よりよい環境を求めて」

振動規制地域に指定

# 振動規制地域に指定される

振動規制法に基づく地域指定が、昭和五十五年三月三十一日、県の告示により指定され、長浜町においても振動規制法の適用を受けることになりました。

振動規制法は、工場および事業場における事業活動ならびに建設工事に伴って発生する相当範囲にわたる振動について必要な規制を行うとともに、道路交通振動に係る要請の措置を定める等により生活環境を保全し、国民の健康の保護に資することを目的として制定されたものです。

このたび、振動規制地域として指定された地域および地域の区分は、工場、事業場振動および道路交通振動では図Ⅰのようになっており、建設作業振動では図Ⅱのようになっていきます。

工場、事業場振動の規制基準値は、第一種区域で昼間（午前八時から午後七時）が六十デシベル以下、夜間（午後七時から翌朝午前八時）が五十五デシベル以下、第二種区域では、昼間六十五デシベル以下、夜間六十デシベル以下にそれぞれ定められています。これらの区域内で、プレス機、圧縮機、ブロックマシン、チャッパ、印刷機などの特定施設を設置している工場、事業場は町長に届け出ることが義務づけられており、規制基

準を超える振動が発生する工場、事業場に対して町長は、規制基準値を守るため種々の措置を命ずることができるようになっています。

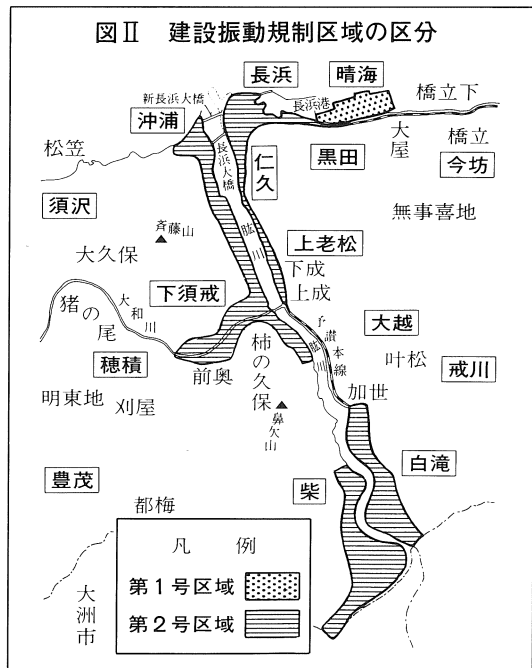
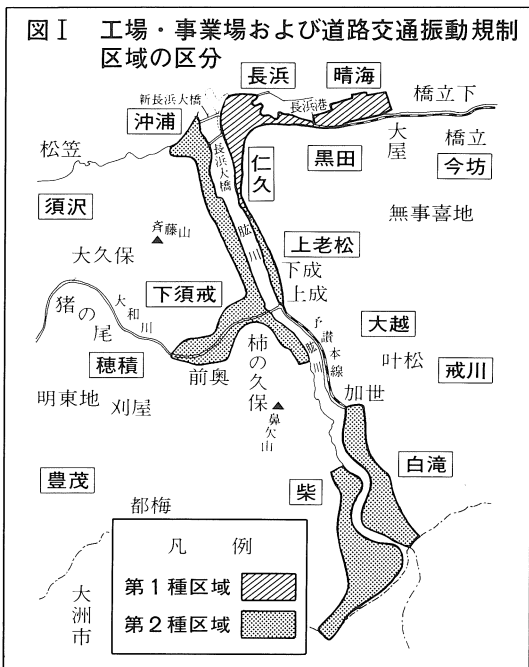
特定建設作業振動の規制基準は、一号区域においては、振動レベルが七十五デシベル以下で、日曜日と午後七時から翌朝の午前七時の間は作業禁止などの規制措置がとられており、二号区域でも振動レベルが七十五デシベル以下で、日曜日と午後十時から翌朝午前六時の間は作業禁止などの規制措置がとられています。

これらの区域内で、クイ打機、舗装版破砕機、ブレイカーなどを使用する施工者は、工事開始一週間前に町長に届け出ることが義務づけられており、規制基準を超える振動が発生する場合、町長は、振動防止の方法を改善させたり、作業時間を変更させることができます。

道路交通振動の規制では、区域と時間の区分は、工場振動規制と同じで、振動レベルの限度は第一種区域で昼間六十五デシベル以下、夜間は六十デシベル以下、第二種区域では昼間七十デシベル以下、夜間六十五デシベル以下となっています。

道路交通振動の測定により、振動レベルが限度を超えている場合、町長は道路管理者に対し、道路交通振動防止のため種々の対策をとるよう要請できることになっています。

振動規制法の概略を記しましたが、このことについて詳しいことを知りたい方、振動で困っておられる方は衛生課までご連絡下さい。 ※デシベル：計量単位規則で定める振動レベルの計量単位 地震でいえば震度一（微震）が六十デシベル前後、震度二（軽震）が七十デシベル前後、震度三（弱震）が八十デシベル前後となる。



特定工場の規制基準

時間の区分	昼 間	夜 間
区域の区分	午前8時から午後7時まで	午後7時から翌日の午前8時まで
第一種区域	60デシベル	55デシベル
第二種区域	65デシベル	60デシベル

(備考)  
この「規制基準」は、特定工場等の敷地の境界線における大きさの許容限度をいう。

道路交通振動に係る要請限度基準

時間の区分	昼 間	夜 間
区域の区分	午前8時から午後7時まで	午後7時から翌日の午前8時まで
第一種区域	65デシベル	60デシベル
第二種区域	70デシベル	65デシベル

(備考)  
(1) 振動の測定場所は道路の敷地の境界線とする。

道路交通で発生する振動の場合の要請基準を超え、周辺の生活環境をいぢるしく阻害していると認められる場合は、振動防止の措置を執るよう関係機関に要請することができます。

おしらせ

橋立地区飲料水供給施設など完成

簡保、年金の還元融資を利用

みなさんの中には、郵便局の簡易保険に加入されている方も多いことと思... 厚生年金の掛金を積み立てたお金は、一部が市町村に還元融資され、いろいろな事業に使われ役立っています。



叶松地区共同給水施設

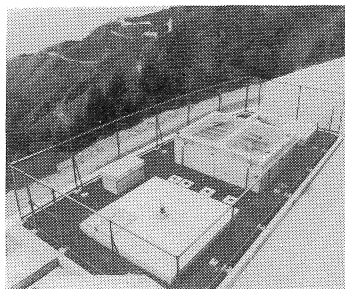
長浜町では、五十四年度は次表の通り融資を受けて施設が完成しています。

昭和54年度国民年金積立金還元融資事業

事業名	事業費 千円	借入れ金額 千円
橋立地区飲料水供給施設	13,873	7,100

昭和54年度簡易生命保険積立金還元融資事業

事業名	事業費 千円	借入れ金額 千円
長浜小学校改築	209,791	51,200
義務教育学校用地取得 (長浜小、喜多灘小用地)	27,034	24,300
住宅新築資金貸付	15,000	11,200
住宅改修資金貸付	6,500	4,800
叶松地区共同給水施設	7,374	3,000
第2排水地区排水路新設 (長浜小学校)	14,000	10,500



橋立地区飲料水供給施設

児童手当の現況届

6月中旬に

児童手当を受けている人は、毎年六月中旬に「児童手当現況届」を現在住んでいる市区町村に（公務員の方は勤め先に）出して頂くことになっています。

この現況届は、児童手当を受ける人の前年の所得や子供を育てている状況などを確かめて、引き続き児童手当を支給するかどうかを決める上で必要なもので、現在児童手当を受

お忘れなく

児童手当を受けている人、提出して頂くことになっているものです。もし、この届を出しませんでした、児童手当を受ける資格があってもことし六月分からの支払いが受けられなくなりますので、お忘れず提出して下さい。

老人医療費受給者証

老人・重度心障者・母子家庭から7月が変ります。老人医療費受給資格者証、重度

六月末で締め切り

国民年金 特例納付

あなたの年金権は大丈夫ですか。国民年金の特例納付は、加入しなければならぬのに加入していない人や、保険料を納め忘れていたために年金が受けられなくなっている人のために、特別に過去の未納保険料が納められ、将来年金が受けられるという制度です。締め切りは六月三十日です。

もう一度、納め忘れた保険料がないか確認して下さい。保険料は、未納期間一か月について四千円の割で払い込めばよく分納もできます。

なお、明治四十四年四月一日以前に生まれた人や、サラリーマンの奥さんなど任意加入の人は、この特例納付はできません。くわしくは、役場年金係におたずねください。

心身障害者医療費受給者証、母子家庭医療費受給者証が、いずれもこの七月一日から新しいものに変わります。

現在使用されている受給者証は六月いっぱいまで使えなくなり、六月以降は六月下旬に新しい受給者証と取り替えることにしています。該当者には、その際通知しますから、その通知に基づいて手続きして下さい。

昭和五十五年三月十一日付で豊茂の「五ツ鹿踊り」と長浜の満野公介さん所有の「駒手丸船おろし」の図が長浜町の文化財に指定されました。

民俗文化財 豊茂の五ツ鹿踊り 長浜の駒手丸船おろしの図

長浜の満野公介さん所有の「駒手丸船おろし」の図は、文政十二年（一八二九）十月二十六日の駒手丸船おろしを描いたものです。この絵を見ると、百五十年前に駒手丸を造っていた江湖の様子、駒手丸の外観、武士、町人等の所作が正確に色鮮やかに描かれているのがわかります。

みんなで文化財を大切に守り、地域の文化、教育の発展・振興に役立てましょう。



豊茂の五ツ鹿踊り

人権擁護委員会 施行記念日

六月一日

「憲法が保障する基本的な人権」を守る機関として法務局や人権擁護委員会があります。

人権擁護委員の制度は昭和二十三年に発足しましたが、現在では一、〇〇六人の委員が全国各地で活躍しています。人権擁護委員は各地域から住民の方で人格識見ともに高く、広く社会の事情に通じられた方を市町村長から推せんし、その方の中から法務大臣が委嘱した人達です。

現在、当愛媛県内には二一五人の人権擁護委員がいます。委員は「人権の番人」として皆さんの人権が侵されないよう監視し、もし人権を侵されたときは直接にまたは法務局と協力して救済にあたり、住民の人権を守るため日夜尽力しています。

皆さんが、家庭内でのあるいは隣近所とのめごとや、借地、借家の問題などで困っていたり不当に差別されるなどの人権侵害を受けて、どのように解決すればよいのかわからない場合には、地元の人権擁護委員又は松山地方法務局大洲支局（〇八九三二一四一四五）に御相談下さい。相談は無料で秘密は固く守ります。

なお、当長浜町の人権擁護委員は次の方々です。熊野熊雄（長浜）、平田三盛（出海）、土居孝童（柴）



# ふだんから 防災体制づくりを

## ≡がけ崩れ防災週間≡ 6月1日～7日

6月は梅雨シーズン。

長雨や集中豪雨などによって地盤がゆるみ、がけ崩れや地すべりが発生しやすくなります。

特に、最近では宅地の需要増などから、危険ながけの近くや山地を開発した造成地に家を建てるが多くなったために、ひとたびがけ崩れが発生すると大きな被害を招くことになりかねません。

がけ崩れは、一瞬にして家屋・人命が失われる恐しい災害です。

6月1日から7日は「がけ崩れ防災週間」です。長雨や豪雨のときはもちろん、地震や地震のあとの雨もがけ崩れの赤信号。いざ、というときに備えて、災害防止のための工事をしたり、避難方法や避難場所などを家族で話し合い、防災体制づくりをしておくことが大切です。

なお、柵づくりや石積みなどの防災工事は、本来そこに住む方々の責任で行うことになっていますが、多額の工事費がかかるなど、個人の力では施工が難しい場合は、国が費用の一部を負担してくれます。

詳しいことは、県の土木事務所または市町村役場でお尋ねください。

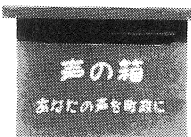
××× 5月号 ×××  
訂正 ×××  
あるのは「五〇〇」、施術の「五〇」とあるのは「五〇〇」、豊茂地区の残り百四十五平方キロ、豊茂地区の残り百八十七平方キロ、とあるのは「出海地区の残り一四五平方キロ、豊茂地区の一八七平方キロ」とあるのは「七ページ国保税の記事中、「被保険者一人につき十六万五千円」とあるのは「十七万円」の誤りです。十ページの長浜町職員録の記事中、「農地係」とあるのは「農業委員会」。



6月の風物詩「田植」

# 今月の声

この欄は、あなたの声にお答えする、あるいは、あなたの声を紹介するページです。直接おたずねがなかったこと、町の中でふと耳にふれたあなたの「声」もスクープしています。お互い生活をしているといろいろなことがあります。とくに町のしごとでわからないことや不満ごと、ご意見がありましたら、このページがあることを思い出して頂き、どうぞご利用ください。



声の箱もご利用ください

声…寝たきり老人や独居老人、高齢者（70歳以上）が、専用の住宅を新築したり、あるいは、現在住んでいる家を修理、増改築する場合に、70万円程度の融資を受ける措置が法的に講じられていると聞いて聞きましたが①そのような措置、規定はありますか②申し込み手続方法は？

## 60歳以上の方と同居する成人に「老人居室整備資金」の貸付

……柴・矢野 潔  
おこたえ…おたずねの件は「老人居室整備資金」の貸付制度のことだと思います。この貸付は農協などで取り扱っていますので、くわしくは農協の貸付係におたずね頂きたいと思いますが、その内容のあらまは、次の通りです。

貸付対象 県内60歳以上の親族と同居する、または、同居しようとする20歳以上の方で、老人の部屋を新築、増改築、改装する方。

貸付機関 愛媛県信用農業協同組合連合会（信用業務を行っている県下の各農協）、愛媛県労働金庫。

貸付金額 10万円～100万円。改装は20万円。

貸付利率 年3%。

償還期間と方法 10年以内。改装は5年以内。いずれも元金均等年賦または半年賦。

申し込み手続き 農協。県労働金庫。



## まの室

長浜高等学校の校門わきに立っている。銅像の高さ二・五八尺、台石二・一三尺。歴代町長で銅像になったのは西村兵太郎さんだけである。それだけあって長浜町に幾多の業績を残している。

## 西村兵太郎の銅像

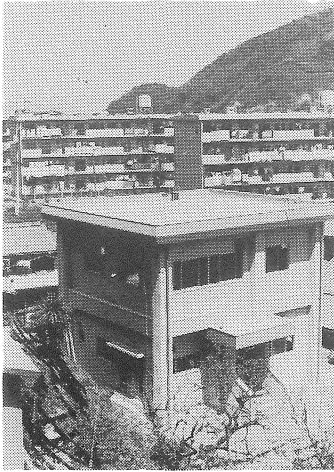
大正三年三十一歳で三代目の町長となった。大正七年愛媛鉄道の開通、大正十五年には四国で二番目の上水道を完成、ついで昭和二年築港を完工、大阪商船別府航路の寄港をなした。全国初の漁船共済をつくり、その後県会議長、県水産会長、帝国水産会評議員となり、ましく政治家としての力量を発揮、昭和十年県下一の水族館、松原温泉海水浴場の完成、同年八月関西一のススキニール式開閉橋をかけ、産業観光の基礎をつくった。仕事に生き仕事に死んだ大政治家である。当時、地元負担なしでこれだけの事業をなした偉人を惜しむあまり、全国各地からの寄付一万円で昭和十三年四月十二日建立された。題字は従三位勲一等の伊沢多喜男、碑文は親友の井上要が書いている。（町文化財保護審議会委員・久保七郎）

### 峯大越集会所が完成



柴地区の峯大越地区に「峯大越集会所」が完成。木造S型スレートぶき平屋建て。建築面積五十・二一平方。集会所は十八畳一室。同地区の十世帯が活用。建設工事請負費三百二十八万四千円。コミュニティ向上に大いに役立ってほしいもの。

### 小浦集会所が完成



沖浦の小浦地区に「小浦集会所」が完成。鉄筋コンクリート二階建て。のべ面積約百十七平方。集会所は一階に八畳、六畳が各一。二階に三十畳一室。同地区の五十一世帯が利用。建設工事費一千百三十四万円。コミュニティ向上に役立ってほしいもの。



### 岩村博士講演会 ～ネパールのきな粉先生～

ネパールに永住し、同国の結核撲滅に一生をささげ



いる岩村昇博士(五二) 市出身が五年ぶりに里がえり。さる三月十九日、同博士を迎えての講演会が中央公民館で開催され、約三百人が詰めかけた。ネパール農民の生活水準を引き上げるために草の根の人々の自発的な生活意欲を高め、必要な技術の普及を図る目的で、ネパール農民塾の建設や現地での日本青年の奉仕活動と呼ばれていた。一粒の種子がやがて大樹となり万倍にも増える日の実現へ意欲を燃やしている博士に熱心に耳を傾けていた。



### わだい(話題)



白南振先生

が現在はできないので毎朝七時頃起きて診療所のまわりでジョギングをやっているという。

### 豊茂地区に常駐医師赴任 ～韓国生れの白南振先生～

豊茂地区民にとって永年の願いであった診療所に四月一日から常駐医が赴任した。その人は韓国はソウル市生れの白南振先生(六二)である。白先生のこれまでの歩みは、韓国で医師の免許を取得し、アメリカ、日本で医学を学んだのち、国連の世界保健機構の医務官として、ネパール、リベリア、ナイジェリアなど世界各国で活躍。その後、アメリカのオレゴン州社会保健部で医務官として勤務したあと日本へ。その日本へくるきっかけについて白先生いわく「韓国へ六七年ぶりに里がえりした時、友達が「世界中をまわって働いてきたから今度は日本で働いてみてはどうか」と勧めたけれど、私はアジア人であり、日本で教育を受け、日本語も話せるし、あまり若くないので都会でストレスがたまるとは、田舎で働いてみようかと決心して日本へくることになった」のだという。また「豊茂は山間部であり、私が常駐して、皆さんと親しく生活しながら皆さんの健康をみてあげたい」と意欲的である。そして「私の最大の任務はプライマリ・ケア(第一次治療)である。というのは、各家庭の健康状態を覚え、薬は患者個人にあわせ、慢性的な病気については正しい判断で患者に病状を説明し、医療以外に精神的あるいは植物療法で患者自らすすんで治療にむかって協力してゆくようにしてゆくことである。いままで住民の方は、あまり診療所を利用されていなかったのので診療業務を再建してゆきたい」と抱負をのべる。趣味は読書に散歩、それにスポーツ、とりわけゴルフが好きだ

# 表彰\*\*\*

## 後藤熊市さんが 春の勲五等双光旭日章 叙勲

今坊の後藤熊市さん(七〇) 写真が、この春の叙勲で勲五等双光旭日章を受けられました。後藤さんは、昭和十三年から昭



和二十九  
年まで喜  
多灘村議  
会議員、  
昭和二十  
六年から

自治・水産振興功労で 昭和三十年まで喜多灘村消防団長、昭和三十年から昭和四十八年まで長浜町議会議員、また、昭和七年から昭和二十年まで今坊漁業組合理事、昭和二十一年から昭和二十四年ま

で今坊漁業会会長、昭和二十四年から昭和三十七年まで今坊漁業協同組合組合長、昭和三十七年から昭和五十四年まで長浜町漁業協同組合理事、昭和四十八年から昭和五十四年まで愛媛県漁業協同組合連合会理事をつとめ、地方自治および水産振興に多大な功績があり、これにより授与されたもの。勲章の伝達式は五月十三日に農林水産省で、また、拝謁(はいえつ)は皇居で行われました。

## おくやみ

4月届出分(敬称略)

住 所 氏 名 死亡時年齢  
沖浦 清水こたけ (七六)  
沖浦 上中 安雄 (五一)  
沖浦 増田ナ、エ (八八)  
沖浦 宮本 庫雄 (七四)  
出海 水穂 浪江 (八八)  
榎生 上川ラダイ (七八)  
榎生 中田壽満一郎 (八六)  
戒川 石岡 数衛 (八八)  
長浜 箱崎タマヨ (七九)  
黒田 向井ヒサヨ (八四)  
青島 宮井ヤエ子 (七〇)  
長浜 次家クニエ (八八)  
豊茂 西村 コト (八〇)  
白滝 岡輝志馬太郎 (九四)  
長浜 池田 清 (五八)  
長浜 岩本 利勝 (七一)  
長浜 亀井 時子 (五九)

## ありがとうございました



## 寄付

○大和保  
育所五  
十四年  
度卒園  
児保護  
者一同  
：彰状  
盆を大  
和保育所へ。  
○長浜保育所母の会：ヤマハオ  
ルガン一台を長浜保育所へ。  
○豊茂保育所父母の会：ヤシカカ

## 結婚



4月長浜町役場届出分(敬称略)



4月のトッパは  
沖江行重・千秋さんのカップル

メラ一台を豊茂保育所へ。

## お誕生おめでとう!!

4月届出分(敬称略)

住 所 氏 名 婚姻届時年齢  
沖浦 沖江 行重 (二三)  
沖浦 沖江 千秋 (二三)  
沖浦 増田 英明 (二五)  
沖浦 増田 佳代 (二五)  
沖浦 増田 圭助 (二六)  
住 所 保護者氏名 続柄 児名  
榎生 水沼 和弘 長女 公仁子  
長浜 吉田 正人 二男  
大越 鎌田 義兼 二男  
上老松 川元 久 長女  
下須戒 西内 清信 二女  
幸子

住 所 氏 名 死亡時年齢  
長浜 井上 竜志 二女 さゆり  
長浜 二宮 健 長男 善信  
沖浦 大石 恭生 長男 明  
下須戒 井上 明 長女 京子  
黒田 福本 昌史 長女 泰子  
長浜 妹尾 壽 長女 信子  
上老松 矢野 隆 長男 正樹



今日ほど親が教育に熱心な時代はなからう。昔の親は子どもを手塩にかけて育てたが、今の親は子供に金をかけて育てようとする。金と愛情がすりかえられ、父や母の真の触れあいが薄れている。子供部屋豪華さや、子供の欲求を満たしてやる事が愛情ではない▲6月15日は「父の日」だが、父親としての責任を果しているだろうか。ドイツの諺に「10歳の子には父親は神様みたい。20歳の子には父は馬鹿だ。30歳は父親に無関心になる。40歳で父親も苦労したのだな」と思い、50歳になると父は偉かったと思う」と。父の日を契機に一家の主人として、自分なりに人生いかに生きべきかの信念だけは持って欲しいもの。ニガリのきかない豆腐、月給の運搬人などの悪名は返上したい。特に最近の非行少年の傾向には目をそむけたくなる。殺人、売春、麻薬、家出、登校拒否、喫煙など数限りない▲心理学者グリエット博士が「非行児は生れたばかりの子供の環境を調べれば予測できる」と述べているが、乳幼児期における両親の性格、人生観、道徳性、しつけ方の重要性を物語っている。21世紀を託す子どもの為に、父、母、子の連帯の絆を深め、明るい家庭作り、明るい町作りに専念してほしい▲しつけの型には、放任、虐待、厳格、期待、干渉、不安、溺愛、盲従、矛盾、不一致などさまざま。理想の型を創造する努力こそ急務であるまいか。

## 人口世帯数

楽しく住みよい町、豊かで働きがいのある町  
美しい人情と文化の町をつくり、人口をふやしましょう

	5月1日現在	前月との比較
人口	12,995人 (男 6,221人 女 6,774人)	14人減 ( 2人減 12人減)
世帯数	3,900世帯	10世帯増



日本の教育は、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす、として教育基本法を設定し、その中で教育の目的をうたっている。  
人間は社会的動物である。成人してから社会に貢献する人でなく、人として生まれてきた意味がない。社会に貢献する人とは、社会の一メンバーとして他の人々と協力し、社会の進歩ひいては世界・人類の繁栄にいそむだけの精神と肉体をもつ人である。このような人にするために教育がある。今月は四月からスタートした、四十人学級にスポットをあててみました。教育について今一度考えたいものです。

## 編集後記